

大分県後期高齢者医療広域連合人事行政の運営等の状況

大分県後期高齢者医療広域連合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成19年大分県後期高齢者医療広域連合条例29号）第4条の規定に基づき、令和6年度大分県後期高齢者医療広域連合人事行政の運営等の状況について、次のとおり公表する。

令和7年8月7日

大分県後期高齢者医療広域連合長 足立信也

大分県後期高齢者医療広域連合人事行政の運営等の状況の公表

1 職員の任命等及び職員数に関する状況

(1) 任命・任命解除者数の状況

ア 新規任命者数の状況（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）

一般職員 11人（関係市町村からの派遣による。）

イ 任命解除者数の状況（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）

一般職員 11人（関係市町村からの派遣期間満了による。）

(2) 職員数の状況（令和6年4月1日現在）

27人（地方自治法第252条の17による派遣）

(3) 年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）

区分	20歳未満	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55歳以上
人数（人）			3	7	1	5	4	3	4
構成比（%）			11.11	25.93	3.71	18.52	14.81	11.11	14.81

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）

区分	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A
令和6年度	千円 1,061,929	千円 190,015	千円 1,211	% 0.97

※1 人件費の内訳は、議員報酬・連合長報酬・各種委員等報酬となります。

※2 市町村派遣職員の人件費は、派遣元の市町村から支給され、広域連合が年2回（10月、4月）人件費負担金として派遣元に支出しています。（令和6年度人件費負担金 202,539千円）

## (2) 給与の状況

区 分	職員数	給 与			
		給 料	職員手当	期末勤勉手当	計
令和6年度	27人	千円 107,526	千円 13,297	千円 45,364	千円 166,187

※ 給与等については、派遣元の市町村で支出しています。

平均給料月額及び平均年齢（平成6年4月1日現在）

平均給料月額	331,871円
平均年齢	41.85歳

## 3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

### (1) 職員の勤務時間

開始時刻	終了時刻	休憩時間	1週間の勤務時間
8時30分	17時00分	12時15分～13時00分	38時間45分

### (2) 休日

1. 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
2. 年末年始の休日（12月29日から翌年の1月3日までの日）

### (3) 休暇

・職員の年次有給休暇使用状況

令和6年度平均取得日数・・・15.26日

取得状況は、令和6年4月1日～令和7年3月31日での状況です。

・特別休暇等の状況

「派遣職員の取扱いに関する協定書」により、派遣元の関係規程を適用しています。

## 4 職員の分限及び懲戒処分の状況

令和6年度においては、処分はありません。

## 5 職員のサービスの状況

### (1) 職務専念義務免除の状況

延べ 24件（12.875日）

### (2) 営利企業等への従事の状況

令和6年度においては、営利企業への従事の該当はありません。

## 6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

### (1) 職員研修

新規派遣職員研修を年1回行っているほか、全職員に対し情報セキュリティ研修を年一回行っています。また、厚生労働省、大分県等が主催した研修に参加しました。主な研修内容については以下の通りです。

《システム運用等研修》

期 日	場 所	概 要
令和6年5月中旬	当広域連合事務所内 (WEB)	新任担当職員に対する標準システム運用、賦課・収納・資格・給付業務等について学ぶための「後期高齢者医療広域連合電算処理システム運用等新任担当研修会」

《保健事業研修》

期 日	場 所	概 要
令和6年7月5日～ 令和6年8月2日 (全7回)	当広域連合事務所内 (WEB)	「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進に向けた研修会」・講演「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について」「データヘルス計画の標準化のメリット～データヘルス計画の運用について～」他 ・事例発表「効果的・効率的に運営する一体的実施事業の実践」

《第三者求償事務研修》

期 日	場 所	概 要
令和6年10月10日	大分県国保連合会	事業の健全な運営を確保するため、第三者求償事務の体制・取組の強化を目的とした「第三者求償研修会」

(2) 勤務成績の評定の状況

派遣職員であるため該当はありません。

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の福祉

健康診断等の厚生に関する事項については、派遣元において実施しています。

(2) 公務災害の状況

令和6年度においては、実績はありません。

(3) 利益の保護の状況

ア 勤務条件に関する措置の要求

令和6年度においては、措置要求事案はありません。

イ 不利益処分に関する不服申立ての状況

令和6年度においては、不服申立て事案はありません。

※地方公務員法（昭和25年法律261号）第46条又は第49条の2の規定に基づき、公平委員会に対して行う措置要求又は不服申立ての状況です。